

様式 1

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和4年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会		
所在地	静岡市葵区駿府町1番70号	設立年月日	平成14年3月29日
代表者	理事長 中西 勝則	県所管課	スポーツ・文化観光部スポーツ振興課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体の沿革	平成10年12月9日 任意団体設立 平成14年3月29日 財団法人化 平成25年4月1日 公益財団法人に移行		
運営する施設	-		
団体ホームページ	http://www3.tokai.or.jp/s-spokyo/index.html		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
静岡県	76,468	75.4
市町	24,999	24.6
団体	1	0.0
基本財産（資本金）計	101,468	100.0

役職員の状況（人）			
常勤役員	1	常勤職員	3
うち県OB	1	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	23	非常勤職員	0
役員計	24	職員計	3

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

障害者スポーツの振興を図ることにより、スポーツを通じて障害者の社会参加を促進し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

- ・障害者スポーツの普及育成活動の推進
- ・静岡県障害者スポーツ大会の開催並びに障害者スポーツ大会への派遣及び参加
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業の実施

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	スポーツを通じた障害のある人の社会参加の促進に加え、東京2020パラリンピック競技大会を契機として、障害者スポーツへの関心が高まっている。
行政施策と団体活動との関係（役割分担）	県は、障害者スポーツに関する各種施策や事業を立案し、団体は委託等により事業を執行するとともに、県の施策に沿って適宜自主事業を展開する。
民間企業や他の団体との関係（役割分担）	例年 5 社程度の民間企業から県障害者スポーツ大会の協賛・協力を受けている。大会やイベントを開催する際、各スポーツ団体や福祉団体と連携し周知する等、障害者スポーツの裾野拡大や障害のある人への理解促進に努めている。

4 事業概要

(単位：千円)

区分	事業名	事業概要	R3 決算	R4 予算
県補助	普及啓発事業	障害者スポーツに対する理解を深め、障害者自らがスポーツに親しむ機会を得るための広報活動や用具等の貸出しを行う。	981	1,183
県委託	地域活動推進事業	障害者が身近な地域でスポーツに参加できるように、スポーツ教室の開催、巡回指導等を行う。	2,236	3,770
県委託	障害者スポーツ指導員養成事業	障害者スポーツの指導に取り組む意欲のある人を対象に、初級障害者スポーツ指導員養成、スキルアップ講習会の開催等を行う。	1,201	1,570
県委託	競技力強化育成事業	全国障害者スポーツ大会の強化候補選手を選出し、強化練習会を実施する。	875	10,584
県委託	スポーツ大会開催・派遣事業	わかふじスポーツ大会の開催、全国大会への選手派遣に加え、国際大会に出場する障害者アスリートを支援する等、障害者スポーツ選手の競技力発揮の場の提供や支援を行う。	20,229	69,871
県委託	地域スポーツ推進事業	県内障害者スポーツ指導員と連携し、障害者スポーツ普及の地域格差をなくすため、スポーツ教室を開催する。	14,481	7,267
合 計			40,003	94,245

5 事業成果指標

指標の名称 (単位)	目標 (上段) 及び実績 (下段)				目標値 (年度)
	R1	R2	R3	評価	
県障害者スポーツ大会の参加選手数 (人)	3,180	3,372	3,500	C	3,500 (R3)
	2,902	454	641		
障害者スポーツ応援隊派遣回数 (回)	11	15	17	C	17 (R3)
	17	10	12		

※評価 … A：目標達成 B：目標未達成 C：目標未達成（乖離大）

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	<p>県障害者スポーツ大会は、例年17競技実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、選手の再募集や大会日程の変更等、様々な対応を行った。各競技団体と打ち合わせを重ね、最終的には8競技を実施することができた。</p> <p>障害者スポーツ応援隊派遣回数は派遣要望は多かったが、東京パラリンピックイヤーということもあり講師との調整に制限があり、最終的に派遣回数は12回となった。</p>	△	<p>県障害者スポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、9競技を中止し、8競技の実施となったため、参加者数が目標値に大幅に到達しなかった。今年度も感染症対策について引き続き関係者と協議し安全安心な大会運営を行う。</p> <p>障害者スポーツ応援隊派遣回数は、新型コロナウイルスや東京2020パラリンピック競技大会の影響で派遣講師や派遣先の学校等との調整がつかず減少した。今年度は東京2020パラリンピック競技大会での応援隊の活躍により、派遣希望が増加することが見込まれるため、応援隊メンバーと調整し、可能な限り派遣できるように取り組む。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	障害者の社会参加が推進される中、「スポーツ基本法」に、障害者スポーツが明確に位置づけられるなど、本協会の存在意義は増しており、社会状況に合致していると考えられる。障害者スポーツ競技団体、福祉団体の協力を得ながら、県及び政令市からの委託を受けて、県障害者スポーツ大会の開催及び全国障害者スポーツ大会への選手派遣を実施しており、役割分担も明確で類似の機関はない。	○	本協会は、スポーツを通じた障害者の社会参加促進、障害者福祉の向上を目的とし、スポーツ教室の開催や県大会の開催等を行っている。東京2020パラリンピック大会での日本選手の活躍もあり、社会的に障害者スポーツへの関心が高まっている。このような社会的背景の中、障害のある人が今後もスポーツを楽しむことができる環境を整備するためにも、本協会の必要性は高いと認められる。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
県スポーツ協会と連携し、事業運営において協働を推進	○ 県スポーツ協会監事が当協会の理事に選任されている。また、当協会専務理事が県スポーツ協会評議員に選任されており、相互に事業運営に関わっている。	○ 両協会相互の役員兼務により、事業運営における協働が推進されている。

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	評価	備考（特別な要因）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	▲4,343	713	▲769	C	
	経常損益 (a+b-e-f)	▲4,343	713	▲769	C	
	公益目的事業会計	▲4,433	389	▲829		
	収益事業等会計	295	243	186		
	法人会計	▲205	81	▲126		
	剰余金	▲4,567	▲3,854	▲4,623	C	過去の累積赤字

※評価 … A：プラス B：特別な要因によるマイナス C：マイナス

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	主な増減理由等	R4 予算	
資産の状況	資産	126,433	116,395	122,367		122,368
	流動資産	20,646	9,974	15,494		15,495
	固定資産	105,787	106,421	106,873		106,873
	負債	29,532	18,781	25,521		25,522
	流動負債	26,959	15,174	21,062		21,063
	固定負債	2,573	3,607	4,459		4,459
	正味財産/純資産	96,901	97,614	96,845		96,845
	基本財産/資本金	101,468	101,468	101,468		101,468
	剰余金等	▲4,567	▲3,854	▲4,623		▲4,623
	運用財産	-	-	-		-
収支の状況	事業収益 (a)	107,565	70,635	65,341		120,947
	うち県支出額	85,848	58,433	51,041		94,779
	(県支出額/事業収益)	(79.8%)	(82.7%)	(78.1%)		(78.4%)
	事業外収益 (b)	2,858	3,338	2,844		3,174
	うち基本財産運用益	674	674	674		674
	特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	110,423	73,973	68,185	新型コロナの影響から延期・中止となった事業の減額分	124,121
	事業費用 (e)	114,293	72,226	68,102		123,511
	うち人件費	24,199	23,601	26,221		26,486
	(人件費/事業費用)	(21.2%)	(32.7%)	(38.5%)		(21.4%)
	事業外費用 (f)	473	1,034	852		610
	特別損失 (g)	-	-	-		-
支出計 (h=e+f+g)	114,766	73,260	68,954	新型コロナの影響から延期・中止となった事業の減額分	124,121	
収支差 (d-h)	▲4,343	713	▲769		-	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

会員の入会促進に努め、団体会員は減少したが個人会員は増加した。引き続き団体及び個人の会員増加に努める。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業が発生したが、直前の中止のため人件費等はやむを得ず発生した。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	経常収益は赤字となり、累積赤字があるため、これまでもまして経費節減に努めると共に、自主財源の獲得に努める。	△	長期的に団体の活動を維持するためには、収益事業における収益の拡大や、自主財源のさらなる確保及び多様化（会員拡大、スポンサーの獲得等）が必要である。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
-		
-		
-		

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針（団体記載）	団体の方針に対する意見等（県所管課記載）
東京2020パラリンピック競技大会後も、障害者アスリートと交流する機会や講演会の開催を通して、障害のある人に対する理解や障害者スポーツに対する県民意識の醸成に引き続き取り組む。 自主財源について、令和3年度は令和2年度よりも減少したため、令和4年度以降は増加するよう広報活動を進める。	東京2020パラリンピック競技大会後も、障害のある人の社会参加の促進、及び県民の障害者スポーツへの理解促進のために必要な委託事業、補助事業は継続していく。 また、障害者スポーツの振興のためには、団体の体制強化も必要である。団体の経営状況を適正に管理し、必要があれば体制強化の支援について、検討していく。

2 今年度の改善の取組

団体の取組（団体記載）	団体の取組に対する意見等（県所管課記載）
コロナ禍での事業実施に向けて、県スポーツ振興課や県特別支援教育課、各市町、各競技団体等と情報共有し、協力体制を構築していく。 また、収益の増加を図るため、会報誌作成に注力するなど会員募集を積極的に進め、会費・寄附金を募る。	昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業が多かった。今年度は障害のある人のスポーツ参加機会を確保するため、東京大会一周年イベント等の機会を積極的に活用しパラスポーツの魅力発信を推進できるよう、関係各所との連携に注力していただきたい。 また、団体の財源確保のために、会員募集を積極的に進めていただきたい。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位：人、千円)

区分	R1	R2	R3	R4	備考（増減理由等）
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	-	-	-	1	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	3	3	3	3	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	-	-	-	-	
県支出額	85,848	58,433	51,041	94,779	
補助金	51,619	32,532	23,927	45,812	
委託金	34,229	25,901	27,114	48,967	
その他	-	-	-	-	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額（当該年度は予算額）、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価（団体記載）

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	△	定員管理の方針等は策定していないが、業務量を勘案すると最低限の人員配置で業務を遂行している。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	-	常任の役員は1人で、県職員の役員は全て非常勤である。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	-	派遣職員はいない。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

3 点検評価（県所管課記載）

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	-	派遣職員はいない。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	東京2020パラリンピック競技大会後、スポーツに参加する障害のある人はこれからも増加が予想される。しかし、障害者スポーツは健全者スポーツに比して、クラスが細分化されている等運営により労力が必要なこと、スポンサーが付きにくいこと等から、県の助成が廃止された場合、事業そのものの存立が危ぶまれるため、県からの助成や委託は必要であり有効性も認められる。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-		
利用者アンケート	○	○	当協会の委託事業の中でも大きなウエイトを占める「静岡県障害者スポーツ大会（通称わかふじスポーツ大会）」終了後、選手や役員、ボランティアに対しアンケート調査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の大会で不安もあったが、コロナ対策をしてくれたので運営ができた。 ・選手1名につき引率者1名を徹底していた。 ・もう少し参加チームが増えると更に盛り上がると思った。
利用者等意見交換会	-	-		
その他 ()	-	-		

○：実施している／公表している —：実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

<ul style="list-style-type: none"> ・協会独自の新型コロナウイルスガイドラインを策定し、県障害者スポーツ大会における感染症対策を徹底した。 ・参加選手の募集や大会のPR等により、昨年度より大幅に参加者数を増やすための取組を行った。
--